

職人会瓦版第1号を 発行しました

フジ職人会労働災害保険の 1月度分からの徴収のご案内です



発行:環境対応企画室
ふじ瓦版は当社の社内報です
回覧後指定の場所にファイル

職人会の保険料徴収は、当初予定で1月度支払い分からとありましたが、2月度支払分からの徴収と変更になりましたので、第1回はこの内容となりました。

社長コメントにある通り、昨年12月職人会の方2名が事故に遭いましたが、保険料は会社で継続していましたので無事、保険が適用になりそうです。

保険が全ではありませんが、少しでも安心できる環境を整備して、また職人の方一人一人が安全意识を高めて、無事故・無災害で健康的な生活を送ってみたいと思います。

ふじ職人会瓦版 FUJI CARPET NEWS

平成17年2月号 第1号
このフジ職人会瓦版は職人会の皆様と会社とコミュニケーションを大切にするために隔月発行します

今年は厳しい寒さがあるかと思えば、春3月の陽気と、体調の維持にはご苦労さな気候です。

さて、当社では職人の皆さまが安心してお仕事ができるように、新しい災害補償保険制度を導入しました。

これは、昨年11月度に従来の職人会の保険に加入していない、子方の職人さんが、現場へ向かう途中で交通事故に遭い、やむなく休業されましたが、なにも補償がなくて、大変にご苦労されました。

当時、当社に関わる職人の皆さま全員に補償ができる災害補償保険を検討していましたので、昨年12月1日より労働災害補償保険を導入し、皆様にご案内しました。

昨年12月中旬に現場に向かう途中の交通事故で1名、作業中に、ひざのけがで1名の方が休業され、保険が適用されます。この補償では十分な補償額ではないのですが、保険があったから少しでも良かったなと思います。

さあ、年度末です。体調には十分配慮してご活躍ください。

平成17年2月20日

株式会社フジ・カーペット
社長 森田 潤一



フジ職人会労働災害補償制度について

昨年12月1日より、当社の作業所の全ての職人さん、作業員の方が、現場災害、通勤災害に遭われた時、休業・入院・死亡補償する新しい補償・保険制度が開始されました。皆さまには「保険料は請負売上高の3/1000(0.3%)で、昨年12月工事分より、徴収させていただきます。」とご案内してありましたが、区切りをよくするために、1月の工事分からとして、2月お支払時より徴収させていただきます。

今回の保険料は請負売上高10万円で300円、そして、休業補償や入院補償、更には、万が一の場合の補償など、ご案内の通りの内容です。1日かぎりの応援の職人さんでも、当社の現場では全て補償される制度です。

当社は安心できる環境整備を充実させ、皆さまが安心して仕事ができるように努めます。皆さまも作業所での安全衛生活動に積極的な参画をお願いします。

1. 「職人会瓦版」は隔月発行ですが、全員にお知らせしたい内容があれば、都度発行します。
発行予定月度 4月、6月、8月、10月、12月、2月
この瓦版は月度20日の支払い明細に同封しますので、お知らせ内容の希望は15日までに金子宛連絡願います。
2. 職人会の登録リストをエクセルで作成しました。
現段階ではコード・名前・屋号・住所・電話番号のみ
これに使用機器、資格等、血液型、健康診断のデータを入れれば、新規入場や安全ファイルの作成・管理に有効になります。